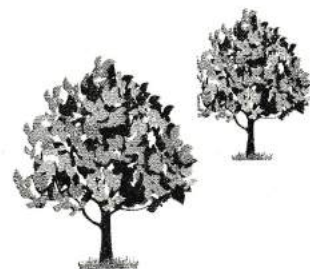


「憲法を学ぶ会」

- 講師 小沢隆一 慈恵会医科大学教授（憲法学）
- 内容 「国民主権と天皇制」
- 日時 2016年5月29日（日）
午後1時30分～4時
- 会場 成城ホール4階 集会室E
- 実費 400円（講師謝礼・資料代）



今、何故 憲法か

昨年9月に成立した集団的自衛権行使を可能とする「安全保障関連法（＝戦争法）」が、3月29日施行されました。違憲の声が多く上がる中で、政府が日本の存立が脅かされる明白な危険がある「存立危機事態」と認定すれば、日本が直接武力攻撃されなくても、自衛隊の武力行使が可能になりました。

安倍政権は任期中の明文改憲について積極的に発言し意欲を示しています。

2012年自民党憲法草案と対比させて日本国憲法の内容を深く理解すること、何が変えられようとしているのかを、知ることが求められています。

「憲法を学ぶ会」

当会は、昨年4月から小沢先生を講師として8回開催しています。

前回3月の「学ぶ会」では、憲法98条（憲法の最高法規性）は、97条（基本的人権の尊重）、99条（天皇や国会議員、公務員などの憲法尊重義務）、12条（国民の不断の努力による自由、権利の保持責任）に支えられている、自民党憲法草案の「緊急事態条項」などについて学びました。前回は、初めて小学生の参加があり、基本的人権の説明では質疑でも発言があり今までとは違った雰囲気での学ぶ会となりました。多くの市民の皆様方の参加を呼びかけます。

今後の予定 第3回 7月3日（日）「東アジアの平和と憲法9条」、4回 9月18日（日）題は未定。
いずれも、場所と時間は今回と同じです。

主催 成城・祖師谷九条の会

連絡先 Tel：道家 03-3484-6655 根岸 090-9380-7015

成城・祖師谷九条の会ホームページ <http://seijososhigaya9.web.fc2.com>

